

令和元年第5回教育委員会臨時会議事録

令和元年5月15日（水）

杉並区教育委員会

教育委員会議事録

日 時 令和元年5月15日(水)午後3時00分～午後3時47分

場 所 教育委員会室

出席委員 教育長 井出 隆安 委員 對馬 初音
委員 久保田 福美 委員 伊井 希志子
委員 折井 麻美子

出席説明員 事務局次長 田中 哲 教育企画担当部長 白石 高士
学校整備部長 中村 一郎 中央図書館長 安藤 利貞
庶務課長 都筑 公嗣 学務課長 村野 貴弘
特別支援教育課長
済美教育センター
(仮称)就学前教育
支援センター
開設準備担当課長 正富 富士夫 学校整備課長 渡邊 秀則
学校整備課長 岡部 義雄 済美教育センター
所 長 岡部 義雄
事務局職員 庶務係長 佐藤 守 法規担当係長 岩田 晃司
担当書記 小野 謙二

傍 聴 者 0 名

会議に付した事件

(議案)

- 議案第 33 号 杉並区立子供園条例の一部を改正する条例
- 議案第 34 号 杉並区立学校設置条例の一部を改正する条例
- 議案第 35 号 杉並区立就学前教育支援センター条例
- 議案第 36 号 仮称杉並区立永福三丁目複合施設建設建築工事の請負の締結について
- 議案第 37 号 仮称杉並区立永福三丁目複合施設建設電気設備工事の請負計画の締結について
- 議案第 38 号 杉並区立高円寺中学校解体工事の請負契約の締結について
- 議案第 39 号 令和元年杉並区一般会計補正予算（第 1 号）

目次

議案

議案第 33 号	杉並区立子供園条例の一部を改正する条例	4
議案第 34 号	杉並区立学校設置条例の一部を改正する条例	7
議案第 35 号	杉並区立就学前教育支援センター条例	9
議案第 36 号	仮称杉並区立永福三丁目複合施設建設建築工事 の請負の締結について	12
議案第 37 号	仮称杉並区立永福三丁目複合施設建設電気設備 工事の請負計画の締結について	12
議案第 38 号	杉並区立高円寺中学校解体工事の請負契約の締 結について	14
議案第 39 号	令和元年杉並区一般会計補正予算（第 1 号）	15

教育長 それでは、ただいまから令和元年第5回杉並区教育委員会臨時会を開催いたします。本日の会議について事務局より説明をお願いいたします。

庶務課長 本日の議事録の署名委員につきましては、教育長より事前に伊井委員との指名がございましたので、よろしくをお願いいたします。

続きまして本日の議事日程についてですが、事前にご案内のとおり議案7件を予定しています。以上です。

教育長 それでは本日の議事に入りますが、本日の案件につきましてはいずれも区的意思形成過程上の案件となっています。従いまして地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、本日の会議を非公開としたいと思っておりますが、異議はございませんか。

(「異議なし」の声)

教育長 それでは異議がございませんので、本日の会議を非公開といたします。それでは議案の審議を行いますので、事務局から説明をお願いいたします。

庶務課長 それでは日程第1議案第33号、杉並区立子供園条例の一部を改正する条例を上程いたします。それではご説明いたします。

区は、築45年を超え、老朽化が進んでいる杉並区立成田西子供園を移転・改築することとしたことに伴いまして、成田西子供園の位置を変更する必要があるため、この条例を改正するものでございます。なお、この施設は、後ほど議案第35号でご説明いたします「杉並区立就学前教育支援センター」と併設しています。

それでは、施設の概要につきまして、資料に沿ってご説明いたします。議案を2枚おめくりいただき、資料をご覧ください。資料1は、案内図です。所在地は、杉並区成田西二丁目24番21号です。資料2は、配置図です。構造は、鉄筋コンクリート造、地下1階、地上2階建て、敷地面積は、1445.51平方メートル、建築面積は、622.12平方メートル、延床面積は、1996.01平方メートルです。このうち、成田西子供園の延床面積は、859.59平方メートルです。資料3及び資料4は、各階の平面図です。地下1階に、ホール、調理室等を、1階に、3歳児保育室から5歳児保育室までのほか、職員室、保健室等を、2階及び屋上に、園庭等を配置しております。

次に、改正の内容です。議案の2枚目をご覧ください。子供園の名称

及び位置を定める「別表第1」におきまして、成田西子供園の位置を「杉並区成田西一丁目28番6号」から「杉並区成田西二丁目24番21号」に改めるものです。最後に、施行期日は、令和元年10月21日としています。以上で、説明を終わります。議案の朗読は省略をさせていただきます。

ただいまの説明につきましてご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

伊井委員 2点確認させていただきます。道路が北側になると思いますが、子供園ですので送り迎えの保護者の方々の自転車を置く場所とか、そういう確認をさせていただきたいことと、就学前教育支援センターとの位置関係と言いますが、出入り口のところをちょっと確認させていただけたらと思います。

(仮称) 就学前教育支援センター開設準備担当課長 ご質問の駐輪場等につきましては地下になりまして、現在はまだ工事中で外観ができ上がったところですが、先日もちょっと周囲を一周してきまして、保護者の方がお子さんを連れてきた時に北口の方から自転車が入り、地下にスムーズに行ければ良いのですが、そこで門も若干狭いことから北側の歩道のところに一般の方の自転車が縦列にならないかみたいな心配もございしますので、そのあたりはスムーズに運営できるように今後検討を大至急進めていきたいと考えています。それから地下の車につきましては鎌倉街道のところから地下に車が入るかたちになっています。

伊井委員 鎌倉街道の方から。

(仮称) 就学前教育支援センター開設準備担当課長 大変失礼いたしました。道路の北側から入りますが、入り口は少し分かります。子供園はこちら、一般の職員はこちらというような動線になると思います。

伊井委員 と言いますのは、やはり教育相談の方とかも見えるので、子供園の保護者の方と鉢合わせするとかそういうようなことがない形で出入り口を設置していただけるという解釈でよろしいですか。

(仮称) 就学前教育支援センター開設準備担当課長 はい、そのとおりです。

伊井委員 それからやはり朝とか夕方の送り迎えの時間は大体保護者の方が同じような時間に、いろいろな通行の方とか、それから雨の日はたぶん集中したりいろんなことがあると思います。禁止しても車で見えたり

とか、近隣にコインパーキングとかがなければ縦列駐車をしたり。あそこはバスが通る道なのでそのあたりをご配慮いただけたら。ご配慮というのは保護者の方にもご説明いただいて、近隣の方とも調和を図っていただけたら良いかなと思います。よろしく願いいたします。

(仮称) 就学前教育支援センター開設準備担当課長 そのとおりしっかりとやっていきたいと思います。

折井委員 おそらく大切なことではないのだと思いますが、興味からお伺いしたいのですが、資料2にある配置図のところドライエリアというのが2箇所出ていまして、このドライエリアというのはなんでしょうか。

庶務課長 地下階がありますので、その明かりとりと言いますか、そういう部分の隙間とお考えいただければ良いと思います。

学校整備担当課長 補足します。地下室は当然地下ですので、外気とは触れないのですが、そこにドライエリアという、日本語で言うと空堀、お城のお堀みたいに部屋の前に掘りを作って、外の空気だとか光とかが地下室に直接触れるような空間です。断面でいうとちょうどコの字みたいに建物からめぐって空間を作るというのがドライエリアです。

折井委員 その2箇所を作ることによってその空気の流れも作るということでしょうか。

学校整備担当課長 はい。資料3を見ていただくと、さっきの配置図の地下1階のところにドライエリアというのが下側と左隣側の細いところと2箇所あるのですが、ここが地下にありながらドライエリアという空間がありますので、その先に外廊下のような空間があって、外気と光がそこに入ってくるという感じです。

折井委員 ありがとうございます。よくわかりました。

庶務課長 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは教育長、議案の採決をお願いいたします。

教育長 それでは採決を行います。議案第33号につきましては原案のとおり可決して異議はございませんか。

(「異議なし」の声)

教育長 それでは異議がございませんので、議案第33号につきましては原案のとおり可決といたします。

庶務課長 それでは続きまして、日程第2議案第34号杉並区立学校設置

条例の一部を改正する条例を上程いたします。それではご説明をいたします。この議案は、先月 24 日の教育委員会定例会でご議決いただきました、高円寺小学校及び高円寺中学校の設置等についての条例案でございます。

区は、平成 21 年に「杉並区小中一貫教育基本方針」を策定し、施設一体型の小中一貫教育校による教育内容の充実を視野に入れ、義務教育 9 年間を見通した一貫性のある教育活動の推進に取り組んできたところがございます。一方、杉並第四小学校及び杉並第八小学校におきましては、通学区域内の学齢児童数が減少していたため、より活力のある多様な教育活動が可能となる規模を確保し、より望ましい教育環境を整える必要がございました。また、杉並第四小学校及び高円寺中学校は、平成 19 年度から、小中学校の教員による交流授業等を行い、平成 23 年度からは杉並第八小学校も含めた 3 校において、小中一貫教育を進めてきたところです。

このような状況を踏まえまして、平成 25 年に「高円寺地域における新しい学校づくり計画」を策定し、この地区において新たな公立学校として、施設一体型の小中一貫教育校を設置することといたしました。このことに伴いまして、杉並第四小学校及び杉並第八小学校並びに高円寺中学校を廃止し、新たに設置する統合後の小学校の名称を「杉並区立高円寺小学校」と、中学校の名称を現在と同じ「杉並区立高円寺中学校」と定め、その所在地を現在の高円寺中学校の位置とする必要があるため、この条例を改正するものです。なお、施設一体型の小中一貫教育校では、小学校と中学校を一つの学校として一体的に組織、運営することとなるため、小中一貫教育校としての通称名を「高円寺学園」とすることとしています。

それでは、施設の概要につきまして、資料に沿ってご説明いたします。資料 1 は、案内図です。高円寺学園の所在地は、「杉並区高円寺北一丁目 4 番 11 号」です。資料 2 は、配置図です。同一敷地内に高円寺小学校と高円寺中学校を設置するものです。構造は、鉄骨鉄筋コンクリート造、地下 1 階、地上 6 階建て、敷地面積は、1 万 1298.69 平方メートル、建築面積は、4219.82 平方メートル、延床面積は、1 万 8424.29 平方メートルです。資料 3 から資料 10 までは、各階の平面図です。普通教室、理科室、音楽室等の学校に必要な施設のほか、図書・ラーニングセ

ンター等の小中共用諸室を配置し、児童・生徒間の自然な交流が生まれる施設構成としています。最後に、施行期日ですが、議案の「2枚目の裏面」をご覧ください。この条例の施行期日は、令和2年4月1日としています。以上で、説明を終わります。議案の朗読は省略をさせていただきます。それではただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。はい、お願いいたします。

折井委員 資料5にあります、平面図の2階になるのだと思いますが、左側の方にプレイルーム兼調理室というのがありますが、この下にあるプレイルーム兼音楽室というのはなんとなく想像がつくのですが、プレイルーム兼調理室というのは、こちらはどのような用途のものなのでしょうか。

特別支援教育課長 これについては、ここのエリアは特別支援学級になります。こういったプレイルームはよく設置されていまして、調理室なのですが、周辺に調理できるコンロなどが設置されていまして、真ん中はプレイルーム的な広いスペースになっています。その中で活動しますので、音楽室と同様に兼用で使えるという、特別支援教育ではそれなりに一般的な仕様となっています。

伊井委員 資料4のPTA室というのがありますが、これは小学校の方も中学校の方も共有スペースになるということですか。

学校整備課長 小中一貫教育校ということですので、両方ともこの部屋をうまく活用していただいてということになります。

伊井委員 シェアしながら使うということですね。はい、ありがとうございました。

庶務課長 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは教育長、議案の採決をよろしくお願いいたします。

教育長 それでは採決を行います。議案第34号につきましては原案のとおり可決して異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

教育長 それでは異議がございませんので議案第34号につきましては原案のとおり可決といたします。

庶務課長 それでは続きまして日程第3議案第35号杉並区立就学前教育支援センター条例を上程いたします。それではご説明いたします。この議案は、今月8日の教育委員会定例会で議決いただきました、就学前教

育支援センターの設置に伴う条例案です。

区では、「杉並区実行計画」に基づきまして、就学前教育の推進体制を再構築し、区内の幼稚園、保育所等の就学前教育施設における就学前教育の更なる質の向上を図るため、成田西子供園の併設施設として、「就学前教育支援センター」を開設することとしました。このことに伴いまして、就学前教育支援センターを設置する必要があるため、条例を制定するものです。それでは、施設の概要につきまして、資料に沿ってご説明いたします。お手数でございますが、先ほどの議案第34号「子供園条例」の資料を再びご覧ください。まず、資料2をご覧ください。施設の名称は、「杉並区立就学前教育支援センター」です。就学前教育支援センターの延床面積は、1136.42平方メートルです。資料3及び資料4は、各階の平面図です。施設の主な内容としましては、地下1階に資料センター等を、2階に事務室、相談室、会議室等を配置しています。

次に、条例の概要につきまして、ご説明いたします。議案第35号にお戻りいただきまして、議案を1枚おめくりください。題名は、「杉並区立就学前教育支援センター条例」としてあります。第1条は、設置の規定として、区における就学前教育の充実及び振興を図るため、就学前教育支援センターを「杉並区成田西二丁目24番21号」に設置することとしています。第2条は、事業の規定です。センターは、就学前教育に係る教職員等の能力開発、就学前教育に関する情報の収集及び提供、調査研究等を行うこととしております。第3条は、センターに事務職員その他必要な職員を置くこととするものです。第4条は、委任に関する規定です。最後に、施行期日は、令和元年9月30日としています。以上で説明を終わります。議案の朗読は省略をさせていただきます。それではご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。

久保田委員 いよいよ就学前教育支援センターが9月からスタートするということで大変期待をしています。今日の午前中の総合教育会議でもこのことについて話し合い、また期待が述べられていました。改めてこのセンターの設置というのは大変大きいことだなと思っています。

話が変わりますが、私が勤務している大学の事務職員が先日私のところに相談に来ました。初めてのお子さんが他区なので他区の保育園に預けているのですが、どうも発達障害があるということで。ただその保育

園およびその区の中でも相談のシステムがあまりよくできていないのでとても心配だということで。杉並はその辺が大変進んでいるということなので場合によっては杉並区に引っ越しをして相談を受けた上で円滑な小学校入学をということを本当に真剣な眼差しというか、涙目で相談してきたということが先日ありました。まさにこういったことはおそらくあちこちであるのだなという風に改めて思いました。そんな中で今回9月開設ということで、是非就学前の保護者の方々の困っていること、心配事について対応しながら小学校の入学につなげていけるようにと願っています。以上です。

(仮称) 就学前教育支援センター開設準備担当課長 しっかりとそのご期待に添えるように頑張っていきたいと思えます。今回相談機能をしっかりともう一度再整備しながら今回の開設を迎えることになりましたので、区民のニーズにしっかりと応える形で運営できたらと考えています。

折井委員 同じく午前中にこのセンターのことについて私も感じていることとお話したのですが、その際には保育士さんだとか幼稚園教員のサポートという観点からお話をしましたが、区内の保護者の方がどのくらいこのセンターを認知してくれるかというのは本当に大きな課題だと思えます。就学前の教育ということなので、おそらく小さなお子様のいるご家庭へのアクセスが大事だと思うので、そうするとそのセンターについての理解をまず先生方、保育士さんたちにも深めていただいて、かつその存在を今の在園のお子様たちにも伝えていただくというのもあるでしょうし、あと区側と協力して保健センターでどういった説明をして紹介していくのかということも大切だと思いますし、あと複数のお子さんがある場合には小学校での案内もとても大切になるのかなと思います。

先日今年度初めての保護者会が息子の小学校で行われまして、確か初回の教育委員会のときに、今度保護者会があるのですが、形式が変わるので内容がどうなるのか、といったような意見を言ったかもしれないのですが、やはり予想どおり特別支援に関する校長先生からのお話でした。初めて体育館に保護者2学年分が集められて最初に校長先生のお話を伺いました。パワーポイントを使ってとてもポイントを押さえたご説明をくださったとともに、そこに通っていない保護者の方にも理解を深めて欲しいと同時に、自分のお子さんがもしも、これがもしかする

と助けになるかとも思うのであれば担任に言って欲しいといったような説明をしてくださいました。

私はこういった説明を教育委員会の中にいますので、何度となく耳にすることではあるのですが、一般の保護者としては正直初めてまとまった形で聞くことができ、とても勉強になるなと思いました。どうしても自分の子どものことで精一杯だし、自分の子どもがどういう状況にあるのかということ客観視するってすごく、私のような新米の母親からするととても難しく、それをきちんとした形でまとめて説明してくれたことで、すごく理解が深まると同時に、例えば違うお子さんのいろいろな行動に対する理解も深まると思います。ですので、就学前のことではありますが、それに比較的近い小学校での説明だとか、理解を求めるといったことも含めて広く周知に努めていただけると良いなと思っています。

ちなみにすみません、最後に一つだけ質問。こちらは今まで必ず（仮称）杉並区立就学前教育支援センターと書いてあったのが、これは仮称が取れるのですね。取れて、愛称は例えばセッション杉並のような愛称もなく、このままの名称をこれからも使うという理解でよろしいですか。

（仮称）就学前教育支援センター開設準備担当課長 前段のお話しですが、その点につきましては特別支援教育課とも連携を密にして十分な理解啓発、普及啓発に努めて参りたいと思います。また特別支援教育課の方では学校で使っていただける普及啓発用のパワーポイントを用意して、学校でも配ったりしていますので、そういったところでしっかりと丁寧に進めてまいりたいと思います。

後段の仮称の件ですが、条例が可決しますとこれが取れまして正式に仮称の取れた名称となります。愛称についてですが、実はこれは年度末から園長会とも協議しながら、子供園のお子さんが親しみやすい名称をつけようかということいろいろ協議してまいりました。子供園、それから事務局でいろいろ案を出したところ、31の案が上がってきまして、その中で事務局の方で厳選して5案に絞らせていただきました。その5案をもう一度園長会にご紹介し、園長会の方で3点に絞っていただきました。その3点を各園長さんが6園に持ち帰り、5歳児のお子さんにどの名称が良いか、音の響きとか、いろいろなものを含め親しみやすいかということ呼びかけていただいて、その3案の中から選んでいただく作

業をしたところ、6園とも圧倒的に一つの名称、「すぎっこひろば」という名称ですが、これに一番支持を得ましたので、これに決めさせていただく予定となっています。一応残った3案は「ぐんぐん」とか、「すぎこだち」とか「すぎっこひろば」、これらの中から選んだ経緯となります。

庶務課長 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは教育長、議案の採決をお願いいたします。

教育長 それでは採決を行います。議案第35号につきましては原案のとおり可決して異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

教育長 それでは異議がございませんので議案第35号につきましては原案のとおり可決といたします。

庶務課長 それでは続きまして永福三丁目複合施設の建設との関連がありますので、日程第4議案第36号、仮称杉並区立永福三丁目複合施設建設建築工事の請負契約の締結について、日程第5議案第37号、仮称杉並区立永福三丁目複合施設建設電気設備工事の請負契約の締結について、以上2議案を一括して上程します。中央図書館長からご説明を申し上げます。

中央図書館長 それでは議案第36号、37号についてご説明申し上げます。本件は老朽化している永福図書館の移転先としまして、旧永福体育館跡地を活用し、図書館、地域コミュニティ施設、保育所、防災施設からなる、仮称杉並区立永福三丁目複合施設を建設するものです。今回建築工事、電気設備工事の2工事につきまして、一般競争入札により落札した建設企業共同体および単体企業との請負契約を締結するものです。

まず契約の金額、契約の相手側につきましてはお手元の議案に記載していますが、まず建設工事の方ですが、落札した業者が江州・興信・大島建設共同企業体、金額が11億3,300万円で落札しています。

次に電気工事の議案第37号です。これは落札したところが牧野電設工事株式会社、落札額が1億4,410万円です。資料ですが議案36号について、資料1が案内図です。工事場所は杉並区永福三丁目51番です。資料2は工事概要です。建物の構造規模は鉄骨鉄筋コンクリート造り、地上3階建、敷地面積が2206.68平米、建築面積が1108.39平米、延床面積が2955.38平米になります。各階面積、高さ、基礎構造等につきましては記載のとおりです。資料3ですが、使用室の内部仕上げで

す。資料4は建物の配置図です。資料5から6までは各階平面図です。資料7は透視図でして、北東側から見ました完成予想図です。以上で説明を終わります。議案の朗読は省略させていただきます。よろしくお願いいたします。

庶務課長 それではただいまの説明につきましてご意見ご質問等がございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

折井委員 資料5の下の方にピロティとありますが、こちらは夏場小さなプールを置くみたいな、そういうことをする感じになるのでしょうか。

中央図書館長 保育園の話なのですが、園庭、4、5歳室に面しているところで屋根のある下とございますので、いろんな使い方ができるのではないかと思います。

折井委員 屋根もあるのですね。

中央図書館長 ピロティというのは上がありますので。

折井委員 きちんとしているのがあるのですね。うちの息子の保育園は何かこう、立てかけて、日よけをつけてやっていたので。さすが、新しい施設はきちんとしているのですね。失礼いたしました。

庶務課長 ほかにはよろしいでしょうか。それでは教育長、議案の採決をよろしくお願いいたします。

教育長 それでは議案ごとに採決をいたします。まず議案第36号につきましては原案のとおり可決して異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

教育長 それでは異議がございませんので議案第36号につきましては原案のとおり可決といたします。

続きまして議案第37号につきましては原案のとおり可決して異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

教育長 それでは異議がございませんので議案第37号につきましては原案のとおり可決といたします。

庶務課長 それでは続きまして日程第6議案第38号、杉並区立高円寺中学校解体工事の請負契約の締結についてを上程いたします。学校整備課長からご説明いたします。

学校整備課長 それでは議案第38号につきましてご説明を申し上げます。本件は杉並区小中一貫教育校、仮称高円寺学園の建設に伴い、現在

の高円寺中学校の建物の解体工事を行うものです。契約金額は1億7,600万円、契約の相手方は株式会社前田産業東京支店です。契約の方法等につきましてはお手元の議案に記載のとおりです。なお、資料としましては案内図等を添付しています。ちょっと資料をおめくりいただきまして、資料1は案内図です。工事場所は杉並区高円寺北一丁目4番11号、現校舎があるところです。資料2は工事概要です。解体する校舎の構造規模は鉄筋コンクリート、地上4階建、面積は4,623平米です。その他解体する建物として給食室、屋内運動場、及び倉庫がありまして、構造、規模、面積等は記載のとおりです。資料3ですが、配置図です。図面の右側が南になっていまして、現在新校舎が建設中。図面の左側が北になりますが、現校舎群、新校舎竣工後にこれを解体して跡地を校庭にする、そういう内容です。以上で説明を終わります。議案の朗読は省略させていただきます。よろしく願いいたします。

庶務課長 それではただいまのご説明につきまして、ご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。はい、お願いいたします。

伊井委員 解体工事となりますと、すごく廃材とかいろいろなものが出ると思いますが、経路としてはこの環七の方に普通に左折して出て行く感じで、道路状況とかは大丈夫なのでしょうか。

学校整備課長 現在の建設工事の時も全て環七側の方から全部入る。解体についても通路を確保していますので、環七の方から出入りをするということで住宅街の方にはいかないというのを原則としてやっています。

伊井委員 そうすると生徒さんたち、確か中学校の方が9月に移動しますよね。そういったことは。

学校整備課長 生徒との動線とも合わないようなかたちで。必ず出入りする車両のところには警備員も配置いたしますので、安全対策はしっかりとということで。

伊井委員 ありがとうございます。

庶務課長 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それではないようですので教育長、議案の採決をお願いします。

教育長 それでは採決を行います。議案第38号につきましては原案のとおり可決して異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

教育長 それでは異議がございませんので議案第38号につきましては原

案のとおり可決といたします。

庶務課長 それでは続きまして日程第7議案第39号、令和元年度杉並区一般会計補正予算（第1号）を上程いたします。それではご説明をいたします。まず、教育費の歳入歳出予算に関するものについてご説明いたしますので、議案を2枚おめくりいただき、補正予算概要の1ページをご覧ください。事務事業名の欄に記載の3事業について、それぞれ備考欄に記載の理由により補正するものです。

まず、「通学路の設置管理」についてです。区は、登下校時の児童の安全確保のため、東京都の補助制度を活用し、平成29年度までに区立小学校全校の通学路を対象に、合計205台の通学路防犯カメラを設置し、犯罪が起こりにくいまちづくりを推進してきたところでございます。その後、平成30年5月に新潟市で発生しました児童の殺害事件を受け、小学校通学路等の緊急点検を実施した結果、安全対策を必要とする89箇所を把握し、その後は安全パトロール等の警戒活動を行ってきたところでございます。

東京都においては、緊急点検の結果を受け、通学路に限らず、安全対策が必要と区市町村が認めた箇所を新たに防犯カメラ設置の補助制度の対象とすることを、今般決定したところでございます。区においては、児童の安全・安心のより一層の向上を早期に進める必要があることから、この東京都の補助制度を活用し、防犯カメラの設置拡大を図ることといたしました。今年度につきましては、新たに30台を小学校の通学路等に設置することとし、そのための必要経費1,649万7千円を計上するものでございます。なお、東京都からの補助金を見込んでいるため、特定財源の「国・都支出金」の欄において、570万円を計上し、このことにより差し引き一般財源は1,079万7,000円となっております。

次に、「高円寺地区小中一貫校の施設整備」についてです。小学校費・中学校費をあわせてご説明いたします。高円寺地区の小中一貫教育校「（仮称）高円寺学園」につきましては、令和2年4月の開校に向けて現在施設整備を進めているところです。新校舎につきましては、本年7月に完成予定ですが、その後は、既存校舎の解体工事に引き続いて校庭の整備等の環境整備工事を進めてまいります。今回の補正予算では、環境整備工事のための経費6,190万円をそれぞれ小学校費・中学校費において計上するものです。なお、この環境整備工事につきましては、令和2

年度までの期間を要することから、あわせて債務負担行為の設定を行いますので、議案を2枚おめくりいただき、3ページをご覧ください。令和2年度までの間、小学校費・中学校費それぞれにおいて、1億2,300万円を限度額として設定するものです。

それでは、議案を1枚お戻りいただきまして、2ページをご覧ください。今回補正を行う3事業の補正額の合計は、1億4,029万7,000円として、補正後の教育費の総額は、199億7,232万9,000円となっております。以上で、補正予算についての説明を終わります。議案の朗読は省略させていただきます。

それではただいまの説明につきましてご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。何かございますでしょうか。

教育長 この通学路の防犯カメラの補助金というのは3分の1補助ということですか。

学務課長 設置費の2分の1で見ていましたが、今回要項で1台あたりの上限が19万という指定が出てきまして、19万掛ける30台で570万で、実質的には2分の1の補助を受けられないという形です。

教育長 わかりました。

庶務課長 ほかにはよろしいでしょうか。それでは教育長、議案の採決をお願いいたします。

教育長 それでは採決を行います。議案第39号につきましては議案のとおり可決して異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

教育長 それでは異議がございませんので議案第39号につきましては原案のとおり可決といたします。

以上で本日予定していましたが日程は全て終了いたしました。庶務課長、連絡事項がありましたらどうぞ。

庶務課長 次回の教育委員会定例会の開催予定については、先にお知らせしたとおりでございますが、5月22日水曜日午後2時からを予定しています。どうぞよろしくをお願いいたします。以上です。

教育長 ありがとうございます。それでは本日の教育委員会を閉会いたします。